

# 是正条件付き特例許可制度について

## 概要

- ① **許可期間中の是正**を許可条件とする  
※許可期間は最長で平成31年3月末まで
- ② **条例改正施行前(平成22年3月以前)**に設置された広告物のうち、**許可基準に適合しない**広告物を対象とする
- ③ **平成26年12月17日(規則施行後1年)**を申請期限とする
- ④ 申請期限までに申請しない場合は、**違反広告物**として厳正に対応する

## 【制度のイメージ】

